

## 基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日：

2021 年 10 月 27 日

設置・運営主体	埼玉県坂戸市		
設置主体	埼玉県坂戸市		
経営主体	株式会社パソナフォスター		
事業所名 (施設名)	キッズハーモニー・坂戸	種別	保育所
所在地	〒 350-0023 埼玉県坂戸市八幡1-3-46		
電 話	049-283-4283		
FAX	049-283-4283		
Email	sakado01@pasonafoster.com		
URL	<a href="https://www.pasonafoster.co.jp/">https://www.pasonafoster.co.jp/</a>		
施設長氏名	木村 千歳		
調査対応担当者	木村 千歳 (所属、職名：キッズハーモニー・坂戸、施設長)		
利用定員	53 名	開設年	平成 10 年 10 月 1 日
理念・基本方針			
<p>&lt;保育理念&gt;            変換に柔軟に対応でき、自分で解決する能力とたくましく「生きる力」をもった子どもを育む</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 尊重・敬意 (Respect)</li> <li>2. 育む (Nurturing)</li> <li>3. 信頼 (Trust)</li> <li>4. 変化への柔軟性 (Openness change)</li> <li>5. 調和 (Balance)</li> <li>6. 維持 (sustainability)</li> </ol>			
開所時間 (通所施設のみ)	7:00~19:00		

**【利用者の状況に関する事項】**

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	6	6	1		2.5
1歳児	7	7	1		2.5
2歳児	8	9	1		2
3歳児	9	10	1		1
4歳児	9	9	1		1
5歳児	9	12	1		1
計	48	53	6	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

**【職員の状況に関する事項】**

○保育所の場合

常勤職員数		13人	
うち	保育士	11人	保健師・看護師 0人
	栄養士・調理員	2人	その他（ ）人
非常勤職員数		2人（常勤換算 0.8人）	
うち	保育士	1人	（常勤換算 0.5人）
	保健師・看護師	0人	（常勤換算 人）
	栄養士・調理員	0人	（常勤換算 人）
	その他（事務、補助）	1人	（常勤換算 0.3人）
（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。			
(2) 前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 2人	非常勤： 0人
	退職	常勤： 1人	非常勤： 0人
(3) 常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		歳（ 37歳）	
(4) 常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		年（ 3年）	
（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。			



### 【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)		482 m <sup>2</sup>
	児童1人あたり	9.2 m <sup>2</sup> (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積		396.9 m <sup>2</sup>
	児童1人あたり	7.5 m <sup>2</sup> (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成	28 年

### 【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設(事業所)において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・運営委員会、保護者懇談会
- ・玄関の意見
- ・個人面談
- ・「ハグノート」の活用(全園児対象)で毎日いつでも相談が受けられるようになっている。
- ・相談の窓口には、園(施設)、本社、第三者委員及び市役所(行政)の複数個所があることをお知らせしている。
- ・行事後のアンケートを実施している。
- ・保育参観や園見学を行い園内の子どもの様子、園内の開示を行っている。

### 【その他特記事項】

貴施設(事業所)の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- ・季節行事(はじめましての会、お別れ会、水遊びの会6月)と誕生会(5月と8月)を活用して異年齢交流を年数回
- ・クリスマス、ハロウィンなどの行事でのパーティー会食
- ・外部地域交流(シルバーの方々の環境教室、地域の人形劇団との交流)→現在コロナの為中止
- ・3月の幼児のお別れお茶会
- ・年長児: 地域の工場見学お別れ遠足(明治製菓)

### 【第三者評価の受審状況】

・受審回数(前回の受審時期)

2 回 (平成 30 年度)